



宮 障 第534号
令和2年1月20日

一般社団法人宮崎県社会福祉士会
会長 川崎 順子 殿

宮崎市長 戸 敷 正



宮崎市障がい支援区分認定審査会委員の推薦について（依頼）

時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本市の障がい福祉行政について、ご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本市では、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障がい支援区分認定審査会を設置しており、貴会を始め関係団体から推薦をいただき、障がい保健福祉に関する学識経験を有し、障がい支援に精通されている皆様方に審査会委員をお願いしておりますが、現在の委員の任期が令和2年3月31日までとなっております。

つきましては、令和2年4月以降も引き続き貴会から審査会委員として、次のとおりご推薦を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、推薦にあたっては、別紙「推薦書」を令和2年2月14日までにご返送ください。

- 1 推薦委員数 2名
- 2 委員任期 令和2年4月1日～令和4年3月31日（2年間）
- 3 審査会概要 別紙「宮崎市障がい支援区分認定審査会について」のとおり

（参考）前回推薦委員

- ・村岡 俊透
- ・串間 保昭

（文書取扱 障がい福祉課）
担当：認定給付係 原
電話：0985-42-6442【直通】

宮崎市障がい支援区分認定審査会について

令和2年1月16日作成

1 目的 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」に定める介護給付費等の支給において必要な「障がい支援区分」の審査及び判定を行う。なお、宮崎市では、国富町及び綾町からの事務委託により、2町分についても審査及び判定を行っている。

2 委員 20名
(参考) 現在の委員内訳
医師4名、保健師3名、看護師1名、理学療法士4名、作業療法士2名、
社会福祉士2名、医療ソーシャルワーカー1名、精神保健福祉士1名
介護福祉士2名

3 任期 2年間

4 報酬 医師:25,000円/回、その他委員20,000円/回(源泉徴収のうえ口座振込)

5 審査件数等

年度	審査会	審査件数	備考	※審査件数には2町分含む
H28	50	774	確定値	
H29	50	816	確定値	
H30	64	1,028	確定値	
H31(R1)	58	959	見込	
R2	60	992	見込	

6 審査会開催頻度

- ・毎月1回～2回(平日の午後に約1時間前後開催、曜日指定あり)
- ・上記以外で、全大会が年度当初に1回あり

7 審査の流れ

- ①審査会1週間前に、事務局から審査資料(1次判定資料、医師意見書、調査資料等)を各委員に郵送
- ②各委員はあらかじめ事前審査を行う
- ③審査会当日は合議体の長(医師)が会を進行し、各委員の意見を聞いて区分の判定を行う